

令和7年3月
仙台市ガス局

業務委託契約に係る低入札価格調査基準等を改定します

1. 業務委託契約に係る低入札価格調査基準の設定範囲・算定率を改定します

① 測量

(現 行) 設定範囲：予定価格(税抜)の60%~82%

直接測量費+測量調査費+諸経費×48%

(改正後) 設定範囲：予定価格(税抜)の60%~82%

直接測量費+測量調査費+諸経費×50%

② 建築設計

(現 行) 設定範囲：予定価格(税抜)の60%~80%

直接人件費+特別経費+技術料等経費×60%+諸経費×60%

(改正後) 設定範囲：予定価格(税抜)の60%~81%

直接人件費+特別経費+技術料等経費×60%+諸経費×60%

③ 土木設計

(現 行) 設定範囲：予定価格(税抜)の60%~80%

直接人件費+直接経費+その他原価×90%+一般管理費等×48%

(改正後) 設定範囲：予定価格(税抜)の60%~81%

直接人件費+直接経費+その他原価×90%+一般管理費等×50%

④ 地質調査

(現 行) 設定範囲：予定価格(税抜)の2/3~85%

直接調査費+間接調査費×90%+解析等調査業務費×80%+諸経費×48%

(改正後) 設定範囲：予定価格(税抜)の2/3~85%

直接調査費+間接調査費×90%+解析等調査業務費×80%+諸経費×50%

2. 工事に係る業務委託契約における最低制限価格の設定範囲・算定率を改定します

上記1と同じ設定範囲・算定率に改定します。

3. 実施時期 令和7年4月から一般競争入札に係る公告、指定競争入札に係る指名の通知が行われる契約から適用します。